

エコアクション21 2024年度 環境経営レポート

活動期間 2023年11月01日～2024年10月31日
(2024年度活動)



作成日 2024年11月30日

富屋工業株式会社

1. 組織の概要

事業所名 富屋工業株式会社

代表社名 代表取締役 富澤 国俊

所在地 〒140-0011 東京都品川区東大井4-12-17
TEL 03-5461-1351 FAX 03-5461-1350
URL <http://www.tomiyakogyo.co.jp>

環境管理責任者 富澤 国俊 (TEL 03-5461-1351)(1038@tomiyakogyo.co.jp)

事業の規模 社員数 4 人
床面積 216 m²

事業内容 ビルオートメーション 機器制御及び計測特注ソフト・機器製作・販売
許可・届出 建設業許可 電気工事業
東京都知事許可 般-04 第6122号

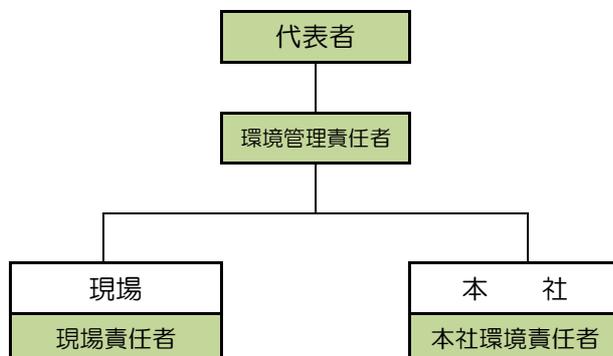
登録電気工事業者
東京都知事届出 第065712号

認証範囲 全事業活動・全組織 「エコアクション21 ガイドライン2017年版適用」

事業年度 07月01日~06月30日

2. 環境経営実施体制

組織図



役割、責任・権限

役割	主要な責任と権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに必要な経営資源を準備し投入する。 管理責任者、環境責任者を任命する。 環境方針を制定する。 環境管理委員会を開催し、環境マネジメントシステム全体を見直す。 課題とチャンスを確認にする。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの実績を社長に報告する。 環境活動レポートを作成し、公表する。 外部関係者と連絡をとる。
本社環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動実施計画を実施する。・環境目標の達成状況を監視し、管理責任者に報告する。 必要な是正処置又は予防処置を実施する。 適用される環境関連法規制を遵守する。
現場責任者	<ol style="list-style-type: none"> 環境への取組みを現場作業員へ要請 現場作業員の管理及び指導 <ul style="list-style-type: none"> 場内の清掃及び廃棄物の分別、適正管理 火災発生等の事故の防止、及び関連法規・法規制の順守 建築機械及び設備機器等の適正管理（整備、始動時点検、定期点検） 他の作業員との連携確認 産業廃棄物の適正処理 周辺住民とのコミュニケーションと配慮 環境管理責任者への報告、連絡、相談の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境責任者の指示により、該当する環境活動実施計画を実施する。

3. 環境経営方針

環境基本理念

当社は、「笑顔と技術で世界をつなぐ」を経営理念としております。地球環境保全が重大な責務であることを認識し、経営の最重点課題の一つに位置付けます。

当社は、ビルオートメーション 機器制御及び計測特注ソフト・機器製作・販売を行っております。その業務において実施し得る環境保全活動は、5S活動を基礎として以下の事項の取組みを推進します。

重点取組み事項

- 1 事業活動が与える環境負荷と取組みの成果を的確に把握し、以下の環境活動を実施します。
 - ①電気及び化石燃料の使用量を削減することで、二酸化炭素の削減に努めます。
 - ②水使用量の削減に努めます。
 - ③廃棄物の減量に努めます
 - ④グリーン購入の取組みを推進します
- 2 環境経営システムを毎年見直し、継続的に改善するとともに、自主的、積極的に環境への取組みを行います。
- 3 適用される環境に関する法令や条例、その他の規制を順守します。
- 4 全従業員が環境方針を理解し、自らの役割を十分に認識し、本方針に沿って活動が行なわれるよう環境教育を進めます。
- 5 電力使用量の監視・分析・制御装置（システム）を提供し環境負荷を抑える環境活動を実施します。

2024年11月30日

富屋工業株式会社

代表取締役 富澤 国俊

4-1. 環境目標（中期目標・単年度目標）

区分	環境目標		単位	2023年度実績 (基準値)	単年度及び中期目標		
					2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素	電気使用量の削減	目標値	kWh	18190	18,008 (基準値の1%減)	17,917 (基準値の1.5%減)	17,648 (基準値の2%減)
		換算値	排出係数	0.451	東電0.451	東電0.451	東電0.451
	kg-CO2		8,204	8,122	8,081	7,959	
	ガソリン使用量の削減	目標値	%	1,224	1,212 (基準値の1%減)	1,206 (基準値の1.5%減)	1,200 (基準値の2%減)
		換算値	発熱量× 排出係数	2,3217	2,3217	2,3217	2,3217
	kg-CO2		2,842	2,813	2,799	2,785	
二酸化炭素合計		目標値 合計	kg-CO2	11,045	10,935	10,880	10,744
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減		kg	772	764 (基準値の1%減)	760 (基準値の1.5%減)	757 (基準値の2%減)
	産業廃棄物排出量の削減		kg	6,990	6,920 (基準値の1%減)	6,885 (基準値の1.5%減)	6,850 (基準値の2%減)
グリーン購入	事務用品のグリーン購入推進	維持管理	—	事務用品の購入が少量のため、グリーン購入の取組みを実施する。			
水	水使用量の削減	維持管理	m ³	181	181	181	
製品サービス	省エネ対策設備の提案推進	定性目標	—	11件	12件	13件	14件

※省エネ対策設備：パナソニック㈱のEmanage等を活用した電力使用量の監視・分析・制御装置（システム）

4-2. 環境目標の実績

区分	環境目標	単位	2024年度目標	2024年度実績	達成状況	CO2排出量 kg-CO2
二酸化炭素	電気使用量の削減 東電0.451 kg-CO2/kWh	kWh	18,008	17,566	達成	7,922
	ガソリン使用量の削減	%	1,212	2,222	未達成	5,155
	CO2合計	kg-CO2	11,045	13,077	未達成	13,077
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減	kg	772	649	達成	—
	産業廃棄物排出量の削減	kg	6,920	6,990	未達成	—
グリーン購入	事務用品のグリーン購入推進	—	グリーン購入推進	グリーン購入推進	達成	—
水	水使用量の削減	m ³	181	142	達成	—
製品サービス	省エネ対策設備の提案推進	—	提案実施11件	提案件数12件	達成	—

※電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力0.451kg-CO2/kWh

5. 環境活動計画の取り組み結果とその評価

評価日: 2024年11月30日

環境目標		環境活動計画	取組結果と評価	次年度の取組み内容
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	事務所照明は調光を行い省エネを図る 不要な照明を消す 昼休憩時消灯・エアコン停止制御 パソコンの省エネモード設定 帰社時は事務機のコンセントを切る 空調機温度設定の適正化 夜間、休日のプリンター電源を切る	感染症対策で換気扇を運転して空調運転のため、電力量が大幅に増えた	現行の環境活動計画を継続する。
	ガソリン使用量の削減	エコドライブの実施 可能な限り公共交通機関を利用する。 無駄な荷物を乗せて移動しない	遠隔地の現場が多く、車での移動が昨年よりも増えた。遠隔地の現場は、駅からも遠く機材を持ち込むのに社用車を使用する必要があった。	現行の環境活動計画を継続する。
一般廃棄物		3Rの実施 ゴミ分別の徹底 コピー用紙使用量の削減、裏紙利用 電子データ化による資料のペーパーレス化	アンドパッドを導入し電子化をすすめた。計画通り活動を実施し、目標を達成した。	現行の環境活動計画を継続する。
産業廃棄物の削減		ごみ分別の徹底 工具・機器の手入れを行い寿命を延ばす 適正トルクによる増し締め	計画通り活動を実施し、目標を達成した。	現行の環境活動計画を継続する。
水使用量の削減		音姫の設置 節水こまの取り付け 節水表示	感染症対策により、毎日作業着等の洗濯を社内で行った。計画通り節水活動を実施した。	現行の環境活動計画を継続する。
グリーン購入率の向上		「エコマーク」「グリーン購入法適合商品」等の事務用品の環境対応商品購入を推進する。	計画通り活動を実施した。	現行の環境活動計画を継続する。
省エネ対策設備の提案推進		顧客にパナソニック株のEmanage等を活用した電力使用量の監視・制御装置(システム)他を提案する。	計画通り提案を実施した。	現行の環境活動計画を継続する。

是正処置	電気使用量削減: 夏季及び冬季における空調の適正管理を徹底する。 産業廃棄物削減: 分別を徹底してリサイクル量を増やす。
------	---

6. 環境関連法規等の遵守確認結果

実施日: 2024年11月30日

適用される法規	適用内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	処理業者との委託契約の締結	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	○
	マニフェスト伝票の保管	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適正処理 自治体指定の方法で引取依頼	○
フロン排出抑制法	3カ月に1回定期簡易点検(5台)	○
小型家電リサイクル法	携帯電話やデジタルカメラなどの 小型電子機器(小型家電)を資源回収	○
東京都環境確保条例	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	○

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、近隣住民からの苦情、関係当局よりの法律違反に係る指摘指導等は過去3年間一切ありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

対象期間	2023年11月～2024年10月	実施日	2024年11月30日
出席者	代表取締役 富澤、全従業員		
	管理責任者等の報告内容	評 価	次年度への指示
環境関連法規制の遵守状況	全て遵守し違反は無かった。		
環境目標の達成状況	電気・ガソリンが未達成となった。	最寄り駅から離れた現場・工具・装置を持ち込む必要がある現場が多く、電車ではなく車で移動したため、ガソリンのエネルギー使用量の増加になった。無理に削減はせず注視したい。温度設定/照度設定等の再度チューニングは継続的に行う。	感染症防止で使い捨てのモノや、消毒等の感染症防止の措置が現状以上に増えたが、紙ゴミが多くなり重さはあまりなかった。入場時の手洗いうがいは継続していく。資料の電子化に伴い機密文書以外は、リサイクル出来るように対応したい。
環境活動計画の実施状況	感染症対策に伴い、使用する電気・ガソリンが前年よりも増えている。様々な感染症対策を行っている為、今後も注視したい。		
是正処置・予防処置の実施状況	感染症防止の為に新しい生活様式に変化したため、無理に削減はせず注視したい。		
外部からの苦情・要望等	外部からの苦情は無かった		
環境経営システムの変更の必要性	環 境 方 針		
	環 境 目 標	変更の必要は無い。	
	環境活動計画	変更の必要は無い。	
	実施体制	変更の必要は無い。	